

令和7年7月25日
地方公務員災害補償基金

公表資料の訂正について

地方公務員の公務災害にかかる統計資料について、誤りがありましたので、下記のとおり
訂正いたしました。

利用者の方々にはご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

記

【修正箇所】

○令和元年度過労死等の公務災害補償状況について

- ・概要
- ・表1-1
- ・表1-2
- ・表1-3
- ・表2-2

○令和2年度過労死等の公務災害補償状況について

- ・概要
- ・表1-1
- ・表1-2
- ・表2-2
- ・表2-3

○令和3年度過労死等の公務災害補償状況について

- ・概要
- ・表1-1
- ・表1-2
- ・表2-2
- ・表2-3

○令和4年度過労死等の公務災害補償状況について

- ・概要
- ・表1-1
- ・表2-2

○令和5年度過労死等の公務災害補償状況について

- ・概要

- 表 1 - 1
- 表 1 - 2
- 表 1 - 3
- 表 2 - 1
- 表 2 - 2
- 表 2 - 3

令和3年2月15日
地方公務員災害補償基金
(令和7年7月25日修正)

令和元年度過労死等の公務災害補償状況について

令和元年度における地方公務員の過労死等の公務災害の補償状況を取りまとめました。その概要は、次のとおりです。

【ポイント】

1 脳・心臓疾患に関する事案の公務災害補償状況

- 受理件数は45件(前年度58件)であり、認定件数は24件(同14件)となっています。
- 職種別では、「義務教育学校職員」が受理件数98件(同16件)、認定件数9件(同7件)で最も認定件数が多く、次いで「義務教育学校職員以外の教育職員」が受理件数910件(同6件)、認定件数6件(同2件)となっています。

2 精神疾患等に関する事案の公務災害補償状況

- 受理件数は153件(前年度131件)であり、認定件数は54件(同13件)となっています。
- 職種別では、「その他の職員」が受理件数7376件(同7172件)、認定件数24件(同910件)で最も認定件数が多く、次いで「義務教育学校職員以外の教育職員」が受理件数2220件(同1415件)、認定件数1314件(同1件)、「義務教育学校職員」が受理件数2423件(同2827件)、認定件数98件(同1件)となっています。
- 業務負荷の類型別の認定件数は、「対人関係等の職場環境」が17件(同3件)、「仕事の量(勤務時間の長さ)」が15件(同4件)となっています。

詳細は、別紙のとおりです。

注1 「過労死等」とは、過労死等防止対策推進法第2条において、「業務における過重な負荷による脳血管疾患若しくは心臓疾患を原因とする死亡若しくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡又はこれらの脳血管疾患若しくは心臓疾患若しくは精神障害をいう。」と定義されています。

2 認定件数には、令和元年度以前に受理した件数を含みます。

表1-1 脳・心臓疾患の地方公務員の公務災害補償状況

区分		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
脳・心臓疾患	受理件数 ^{注2}		38	49	55	58	45
	認定件数 ^{注3}		32	17	13	14	24
うち死亡	受理件数		12	17	13	22	21
	認定件数		13	8	6	5	10

【審査請求等事案の認定状況】

区分		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
脳・心臓疾患	認定件数 ^{注5}		1	1	2	1	1
	うち死亡		1	0	2	0	1

注 1 本表は、地方公務員災害補償法施行規則別表第1第8号に係る脳・心臓疾患について集計したものである。

2 「受理件数」は、当該年度内に基金各支部にて該当事案を受理した件数である。

3 「認定件数」は、当該年度内に「公務上」と認定した件数で、当該年度以前に受理した件数を含む。

4 上記件数には、同一人が同一災害により脳・心臓疾患を発症したとして傷病の追加の請求を行い、当該請求を受理した件数・「公務上」として認定した件数を含む。

5 審査請求等事案の「認定件数」は、上記注3の「認定件数」のうち審査請求等（訴訟事案を含む）により「公務上」とされた件数である。

図1 脳・心臓疾患に係る受理及び認定件数の推移

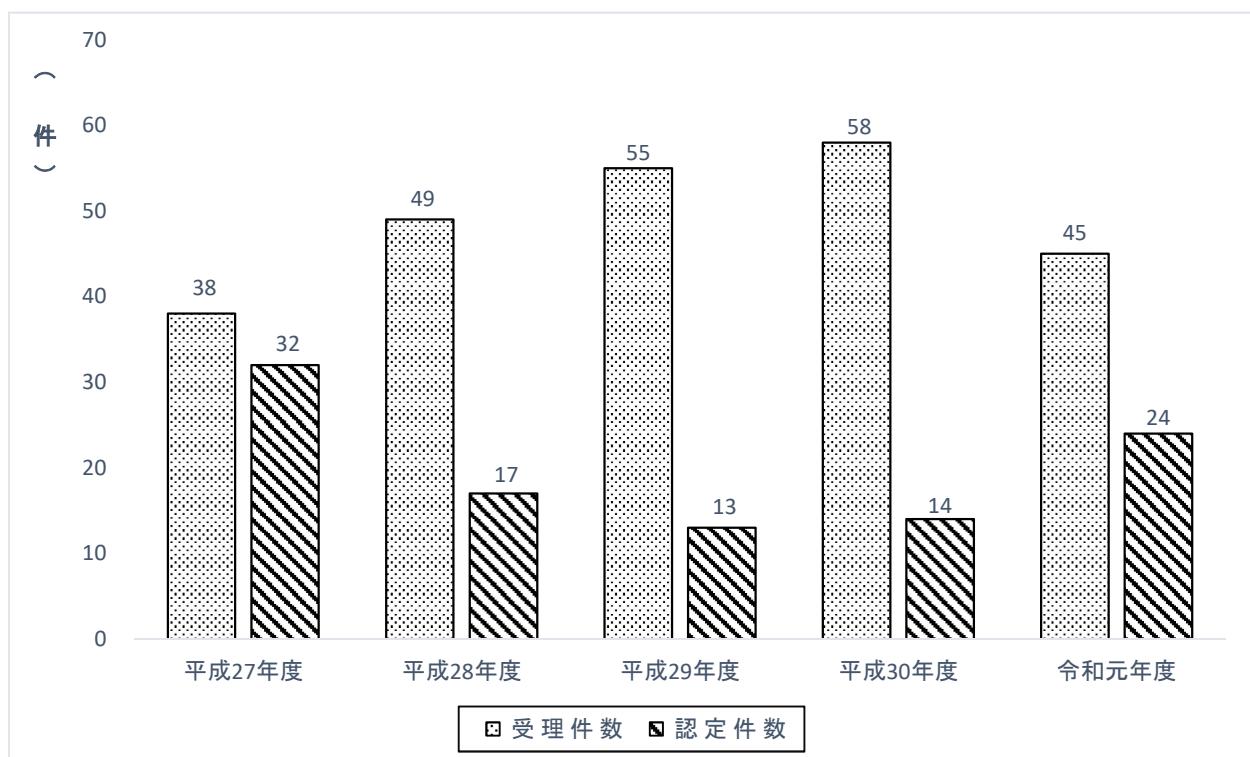


表1-2 脳・心臓疾患の職種別受理及び認定件数

年 度 職 種	平成30年度				令和元年度			
	受理件数		認定件数		受理件数		認定件数	
	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡
義務教育学校職員	16	7	7	3	9	8	3	9
義務教育学校職員以外の教育職員	6	2	2	1	9	10	1	6
警察職員	9	5-4	1	0	9	1	4	2
消防職員	5	0	0	0	8	1	1	0
電気・ガス・水道事業職員	2	1	10	0	1	1	1	0
運輸事業職員	1	1	0	0	0	0	0	0
清掃事業職員	0	0	0	0	1	0	0	0
船員	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の職員	19	6	34	1	8	2	3	2
合 計	58	22	24	14	45	9	24	10

注 職種は、地方公務員災害補償基金定款別表第2に定める職員の区分によるもの。

表1-3 脳・心臓疾患の年齢別受理及び認定件数

年 齢	平成30年度				令和元年度			
	受理件数		認定件数		受理件数		認定件数	
	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡
19歳以下	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	2	0	3	1	3	0	2	0
30～39歳	10	3	2	0	5	0	6	3
40～49歳	14	4	6	4	15	3	5	2
50～59歳	29	15	14	3	20	4	11	5
60歳以上	3	0	0	0	2	2	0	0
合 計	58	22	24	14	45	9	24	10

表2-2 精神疾患等の職種別受理及び認定件数

職種	年度				平成30年度		令和元年度	
	受理件数	認定件数		受理件数	認定件数		受理件数	認定件数
		うち死亡	うち死亡		うち死亡	うち死亡		
義務教育学校職員	28 27	4	1	0	24 23	1	9 8	1
義務教育学校職員以外の教育職員	14 15	3	1	0	22 20	1 0	13 14	7
警察職員	6	0	0	0	15	7	1	0
消防職員	7	0	0	0	14	3	5	1
電気・ガス・水道事業職員	3	1	2 4	0	3	0	1	0
運輸事業職員	2 4	0	0	0	1	0	0	0
清掃事業職員	0	0	0	0	1	0	1	0
船員	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の職員	71 72	9	9 10	2	73 76	10 11	24	8
合計	131	17	13	2	153	22	54	17

注 職種は、地方公務員災害補償基金定款別表第2に定める職員の区分によるもの。

表2-3 精神疾患等の年齢別受理及び認定件数

年齢	年度				平成30年度		令和元年	
	受理件数	認定件数		受理件数	認定件数		受理件数	認定件数
		うち死亡	うち死亡		うち死亡	うち死亡		
19歳以下	2	0	0	0	2	0	0	0
20～29歳	25	2	6	1	32	6	9	1
30～39歳	27	4	2	1	43	6	15	6
40～49歳	43	5	5	0	44	4	17	3
50～59歳	32	6	0	0	31	6	12	7
60歳以上	2	0	0	0	1	0	1	0
合計	131	17	13	2	153	22	54	17

令和4年3月24日
地方公務員災害補償基金
(令和7年7月25日修正)

令和2年度過労死等の公務災害補償状況について

令和2年度における地方公務員の過労死等の公務災害の補償状況を取りまとめました。その概要は、次のとおりです。

【ポイント】

1 脳・心臓疾患に関する事案の公務災害補償状況

- 受理件数は49件(前年度45件)であり、認定件数は22件(同24件)となっています。
- 職種別では、「その他の職員」が受理件数 1516件(同8件)、認定件数 11件(同3件)で最も認定件数が多く、次いで「義務教育学校職員」が受理件数 15件(同9件)、認定件数6件(同9件)となっています。

2 精神疾患等に関する事案の公務災害補償状況

- 受理件数は148件(前年度153件)であり、認定件数は60件(同54件)となっています。
- 職種別では、「その他の職員」が受理件数 7980件(同 7376件)、認定件数 28件(同 24件)で最も認定件数が多く、次いで「義務教育学校職員」が受理件数 23件(同 2423件)、認定件数9件(同9件)となっています。
- 業務負荷の類型別の認定件数は、「対人関係等の職場環境」が29件(同17件)、「仕事の量(勤務時間の長さ)」が10件(同15件)となっています。

詳細は、別紙のとおりです。

注1 「過労死等」とは、過労死等防止対策推進法第2条において、「業務における過重な負荷による脳血管疾患若しくは心臓疾患を原因とする死亡若しくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡又はこれらの脳血管疾患若しくは心臓疾患若しくは精神障害をいう。」と定義されています。

2 認定件数には、令和2年度以前に受理した件数を含みます。

表1-1 脳・心臓疾患の地方公務員の公務災害補償状況

区分		年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
脳・心臓疾患	受理件数 ^{注2}	49	55	58	45	49	
	認定件数 ^{注3}	17	13	14	24	22	
うち死亡	受理件数	17	13	22 24	9	19	
	認定件数	8	6	5	10	10	

【審査請求等事案の認定状況】

区分		年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
脳・心臓疾患	認定件数 ^{注5}	1	2	1	1	2	
	うち死亡	0	2	0	1	1	

注 1 本表は、地方公務員災害補償法施行規則別表第1第8号に係る脳・心臓疾患について集計したものである。

2 「受理件数」は、当該年度内に基金各支部にて該当事案を受理した件数である。

3 「認定件数」は、当該年度内に「公務上」と認定した件数で、当該年度以前に受理した件数を含む。

4 上記件数には、同一人が同一災害により脳・心臓疾患を発症したとして傷病の追加の請求を行い、当該請求を受理した件数・「公務上」として認定した件数を含む。

5 審査請求等事案の「認定件数」は、上記注3の「認定件数」のうち審査請求等（訴訟事案を含む）により「公務上」とされた件数である。

図1 脳・心臓疾患に係る受理及び認定件数の推移

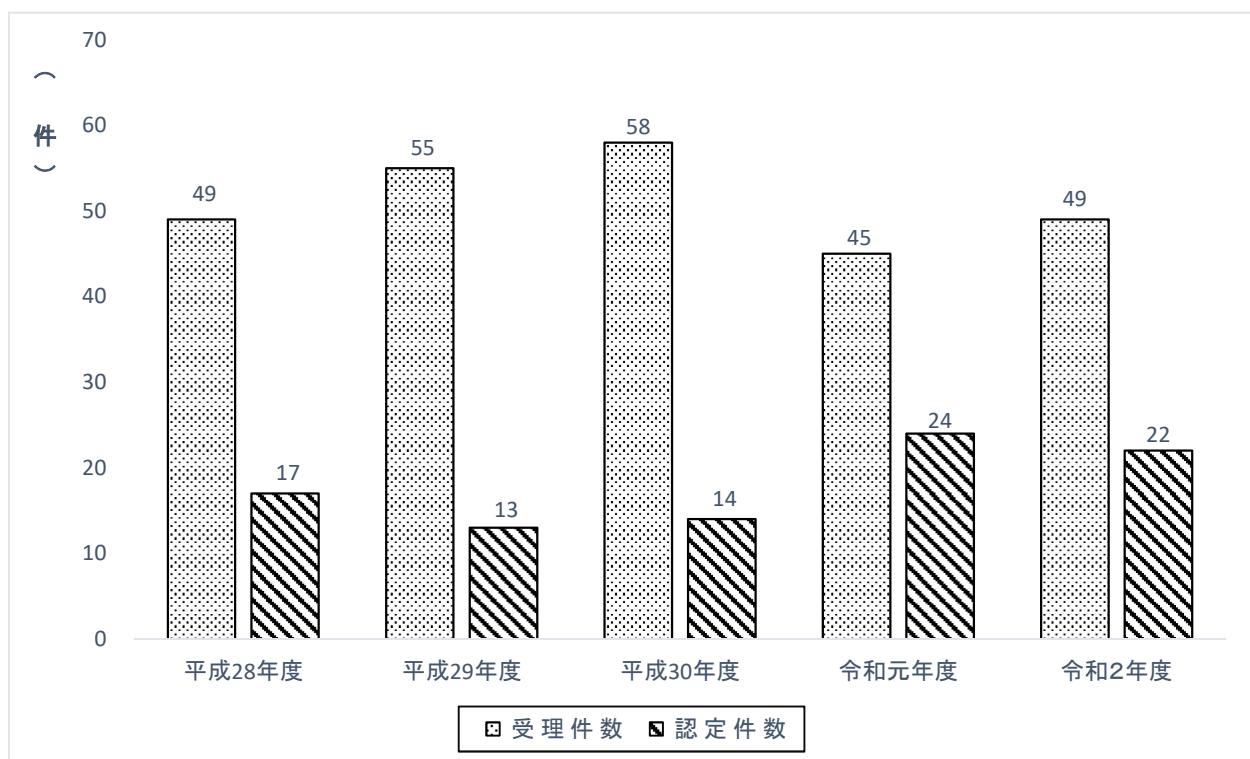


表1-2 脳・心臓疾患の職種別受理及び認定件数

職 種	令和元年度				令和2年度			
	受理件数		認定件数		受理件数		認定件数	
	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡
義務教育学校職員	98	3	9	4	15	7	6	2
義務教育学校職員以外の教育職員	910	1	6	2	65	1	2	0
警察職員	9	1	4	2	6	2	1	0
消防職員	8	1	1	0	4	2	2	1
電気・ガス・水道事業職員	1	1	1	0	0	0	0	0
運輸事業職員	0	0	0	0	1	1	0	0
清掃事業職員	1	0	0	0	2	1	0	0
船員	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の職員	8	2	3	2	1516	5	11	7
合 計	45	9	24	10	49	19	22	10

注 職種は、地方公務員災害補償基金定款別表第2に定める職員の区分によるもの。

表1-3 脳・心臓疾患の年齢別受理及び認定件数

年 齢	令和元年度				令和2年度			
	受理件数		認定件数		受理件数		認定件数	
	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡
19歳以下	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	3	0	2	0	3	1	0	0
30～39歳	5	0	6	3	6	2	2	1
40～49歳	15	3	5	2	8	2	10	2
50～59歳	20	4	11	5	31	13	8	6
60歳以上	2	2	0	0	1	1	2	1
合 計	45	9	24	10	49	19	22	10

表2-2 精神疾患等の職種別受理及び認定件数

職種	年度		令和元年度		令和2年度			
	受理件数	うち死亡	認定件数		うち死亡	受理件数	うち死亡	
			うち死亡	うち死亡				
義務教育学校職員	24 23	1	9 8	1	23	2	9	1
義務教育学校職員以外の教育職員	22 20	10	13 14	7	16 15	3	6	2
警察職員	15	7	1	0	11	2	7	4
消防職員	14	3	5	1	10	1	7	2
電気・ガス・水道事業職員	3	0	1	0	3	1	2	0
運輸事業職員	1	0	0	0	3	0	0	0
清掃事業職員	1	0	1	0	2	1	1	1
船員	0	0	0	0	1	0	0	0
その他の職員	73 76	10 11	24	8	79 80	12	28	7
合計	153	22	54	17	148	22	60	17

注 職種は、地方公務員災害補償基金定款別表第2に定める職員の区分によるもの。

表2-3 精神疾患等の年齢別受理及び認定件数

年齢	年度		令和元年		令和2年			
	受理件数	うち死亡	認定件数		うち死亡	受理件数	うち死亡	
			うち死亡	うち死亡				
19歳以下	2	0	0	0	0	0	3	0
20～29歳	32	6	9	1	37 38	7	15	3
30～39歳	43	6	15	6	37	3	14	6
40～49歳	44	4	17	3	37 36	4	19	6
50～59歳	31	6	12	7	36	7	7	1
60歳以上	1	0	1	0	1	1	2	1
合計	153	22	54	17	148	22	60	17

令和5年2月22日
地方公務員災害補償基金
(令和7年7月25日修正)

令和3年度過労死等の公務災害補償状況について

令和3年度における地方公務員等の過労死等の公務災害の補償状況を取りまとめました。その概要は、次のとおりです。

【ポイント】

1 脳・心臓疾患に関する事案の公務災害補償状況

- 受理件数は40件(前年度49件)であり、認定件数は22件(同22件)となっています。
- 職種別では、「義務教育学校職員」が受理件数11件(同15件)、認定件数10件(同6件)で最も認定件数が多く、次いで「義務教育学校職員以外の教育職員」が受理件数6件(同6件)、認定件数6件(同2件)となっています。

2 精神疾患等に関する事案の公務災害補償状況

- 受理件数は193件(前年度148件)であり、認定件数は66件(同60件)となっています。
- 職種別では、「その他の職員」が受理件数105407件(同7980件)、認定件数34件(同28件)で最も認定件数が多く、次いで「義務教育学校職員以外の教育職員」が受理件数2625件(同1615件)、認定件数8件(同6件)となっています。
- 業務負荷の類型別の認定件数は、「対人関係等の職場環境」が22件(同29件)、「仕事の量(勤務時間の長さ)」が19件(同10件)となっています。

詳細は、別添のとおりです。

- ・ 「過労死等」とは、過労死等防止対策推進法(平成26年法律第100号)第2条において、「業務における過重な負荷による脳血管疾患若しくは心臓疾患を原因とする死亡若しくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡又はこれらの脳血管疾患若しくは心臓疾患若しくは精神障害をいう。」と定義されています。
- ・ 認定件数には、令和3年度以前に受理した件数を含みます。

表1-1 脳・心臓疾患の地方公務員等の公務災害補償状況

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
区分						
脳・心臓疾患	受 理 件 数	55	58	45	49	40
	認 定 件 数	13	14	24	22	22
うち死亡	受 理 件 数	13	22	9	19	8
	認 定 件 数	6	5	10	10	8

【審査請求等事案の認定状況】

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
区分						
脳・心臓疾患	認 定 件 数	2	1	1	2	2
	うち死亡	2	0	1	1	1

- ・本表は、地方公務員災害補償法施行規則(昭和42年自治省令第27号。以下「施行規則」という。)別表第1第8号に係る脳・心臓疾患について集計したものである。
- ・「受理件数」は、当該年度内に基金各支部にて該当事案を受理した件数である。
- ・「認定件数」は、当該年度内に「公務上」と認定した件数で、当該年度以前に受理した件数を含む。
- ・上記件数には、同一人が同一災害により脳・心臓疾患を発症したとして傷病の追加の請求を行い、当該請求を受理した件数及び「公務上」として認定した件数を含む。
- ・審査請求等事案の認定状況における「認定件数」は、審査請求等(訴訟事案を含む)により、当該年度に「公務上」とされた件数である。

図1 脳・心臓疾患に係る受理及び認定件数の推移

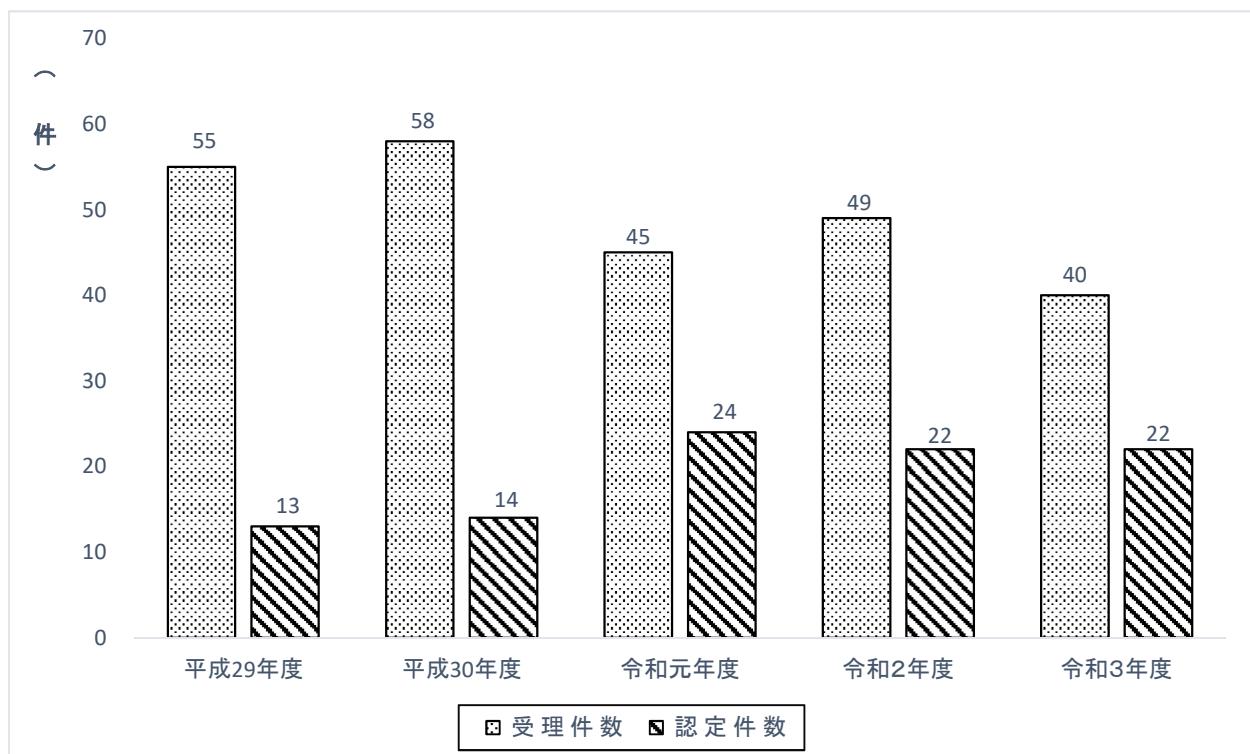


表1-2 脳・心臓疾患の職種別受理及び認定件数

年 度 職 種	令和2年度				令和3年度			
	受理件数		認定件数		受理件数		認定件数	
	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡
義務教育学校職員	15	7	6	2	11	2	10	4
義務教育学校職員以外の教育職員	6 5	1	2	0	6	2	6	1
警察職員	6	2	1	0	2	0	0	0
消防職員	4	2	2	1	4	1	1	1
電気・ガス・水道事業職員	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸事業職員	1	1	0	0	0	0	0	0
清掃事業職員	2	1	0	0	0	0	1	1
船員	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の職員	15 16	5	11	7	17	3	4	1
合 計	49	19	22	10	40	8	22	8

・ 職種は、地方公務員災害補償基金定款(昭和42年自治許第591号。以下「定款」という。)別表第2に定める職員の区分によるもの。

表1-3 脳・心臓疾患の年齢別受理及び認定件数

年 齢	令和2年度				令和3年度			
	受理件数		認定件数		受理件数		認定件数	
	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡
19歳以下	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	3	1	0	0	2	0	0	0
30～39歳	6	2	2	1	3	1	3	1
40～49歳	8	2	10	2	13	4	3	1
50～59歳	31	13	8	6	19	3	16	6
60歳以上	1	1	2	1	3	0	0	0
合 計	49	19	22	10	40	8	22	8

表2-2 精神疾患等の職種別受理及び認定件数

年 度 職 種	令和2年度				令和3年度			
	受理件数		認定件数		受理件数		認定件数	
	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡
義務教育学校職員	23	2	9	1	31	2	7	2
義務教育学校職員以外の教育職員	16 15	3	6	2	26 25	1	8	1
警察職員	11	2	7	4	9 8	1	7	2
消防職員	10	1	7	2	11	5	7	2
電気・ガス・水道事業職員	3	1	2	0	2	0	2	0
運輸事業職員	3	0	0	0	6	0	0	0
清掃事業職員	2	1	1	1	2	0	1	0
船員	1	0	0	0	1	0	0	0
その他の職員	79 80	12	28	7	105 107	15	34	9
合 計	148	22	60	17	193	24	66	16

・ 職種は、定款別表第2に定める職員の区分によるもの。

表2-3 精神疾患等の年齢別受理及び認定件数

年 齢	令和2年度				令和3年度			
	受理件数		認定件数		受理件数		認定件数	
	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡
19歳以下	0	0	3	0	1	0	0	0
20～29歳	37 38	7	15	3	42	8	19	6
30～39歳	37	3	14	6	43	3	17	3
40～49歳	37 36	4	19	6	67	9	19	5
50～59歳	36	7	7	1	37	3	11	2
60歳以上	1	1	2	1	3	1	0	0
合 計	148	22	60	17	193	24	66	16

令和6年3月7日
地方公務員災害補償基金
(令和7年7月25日修正)

令和4年度過労死等の公務災害補償状況について

令和4年度における地方公務員等の過労死等の公務災害の補償状況を取りまとめました。その概要は、次のとおりです。

【ポイント】

1 脳・心臓疾患に関する事案の公務災害補償状況

- 受理件数は50件(前年度40件)であり、認定件数は17件(同22件)となっています。
- 職種別では、「その他の職員」が受理件数17件(同17件)、認定件数7件(同4件)で最も認定件数が多く、次いで「義務教育学校職員」が受理件数11件(同11件)、認定件数5件(同10件)となっています。

2 精神疾患等に関する事案の公務災害補償状況

- 受理件数は224件(前年度193件)であり、認定件数は49件(同66件)となっています。
- 職種別では、「その他の職員」が受理件数119件(同105件)、認定件数24件(同34件)で最も認定件数が多く、次いで「義務教育学校職員」が受理件数35件(同31件)、認定件数9件(同7件)となっています。
- 業務負荷の類型別の認定件数は、「対人関係等の職場環境」が19件(同22件)、「仕事の量(勤務時間の長さ)」が12件(同19件)となっています。

詳細は、別添のとおりです。

- ・ 「過労死等」とは、過労死等防止対策推進法(平成26年法律第100号)第2条において、「業務における過重な負荷による脳血管疾患若しくは心臓疾患を原因とする死亡若しくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡又はこれらの脳血管疾患若しくは心臓疾患若しくは精神障害をいう。」と定義されています。
- ・ 認定件数には、令和4年度以前に受理した件数を含みます。

表1-1 脳・心臓疾患の地方公務員等の公務災害補償状況

区分		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
脳・心臓疾患	受理件数	58	45	49	40	50	
	認定件数	14	24	22	22	17	
うち死亡	受理件数	22 24	9	19	8	15	
	認定件数	5	10	10	8	8	

【審査請求等事案の認定状況】

区分		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
脳・心臓疾患	認定件数	1	1	2	2	0	
	うち死亡	0	1	1	1	1	0

- ・本表は、地方公務員災害補償法施行規則(昭和42年自治省令第27号。以下「施行規則」という。)別表第1第8号に係る脳・心臓疾患について集計したものである。
- ・「受理件数」は、当該年度内に基金各支部にて該当事案を受理した件数である。
- ・「認定件数」は、当該年度内に「公務上」と認定した件数で、当該年度以前に受理した件数を含む。
- ・上記件数には、同一人が同一災害により脳・心臓疾患を発症したとして傷病の追加の請求を行い、当該請求を受理した件数及び「公務上」として認定した件数を含む。
- ・審査請求等事案の認定状況における「認定件数」は、審査請求等(訴訟事案を含む)により、当該年度に「公務上」とされた件数である。

図1 脳・心臓疾患に係る受理及び認定件数の推移

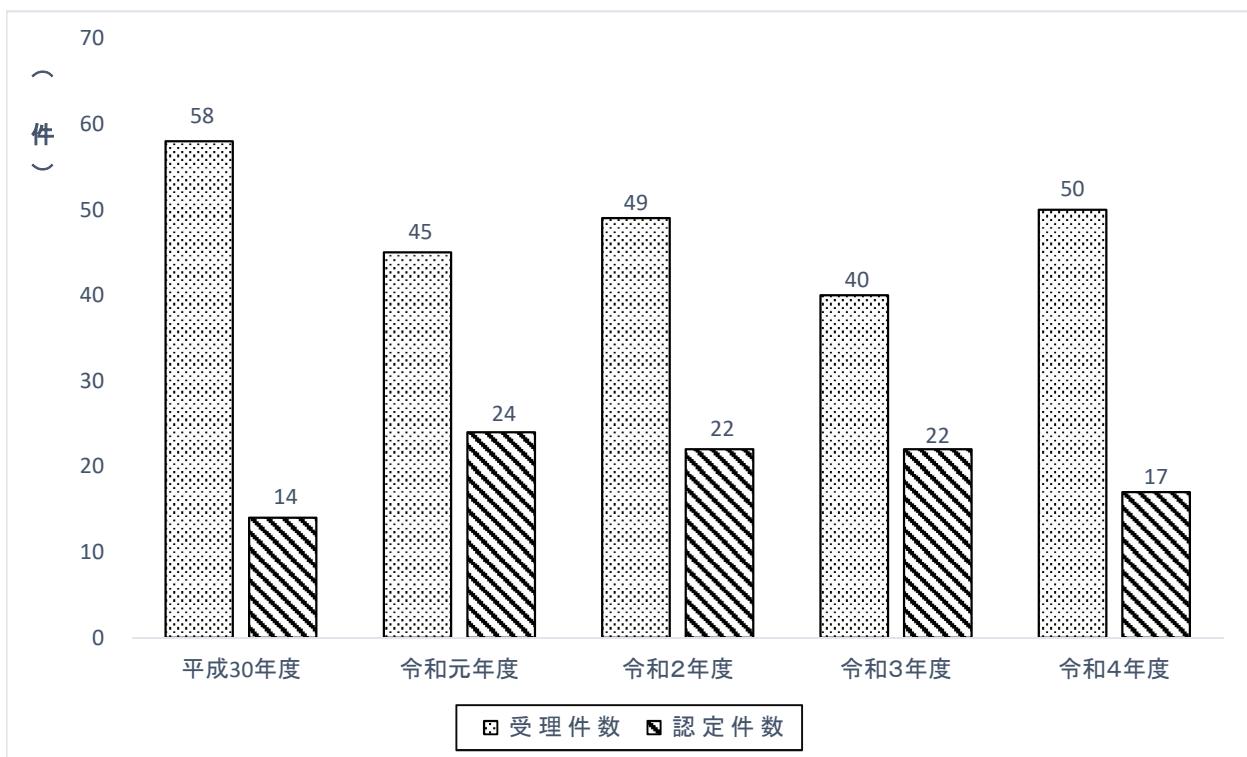


表2-2 精神疾患等の職種別受理及び認定件数

職種	令和3年度				令和4年度			
	受理件数		認定件数		受理件数		認定件数	
	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡
義務教育学校職員	31	2	7	2	35	4	9	2
義務教育学校職員以外の教育職員	26 25	1	8	1	26 25	4 3	6	2
警察職員	9 8	1	7	2	12	3	5	1
消防職員	11	5	7	2	21	2	3	1
電気・ガス・水道事業職員	2	0	2	0	4	0	1	0
運輸事業職員	6	0	0	0	5	0	1	0
清掃事業職員	2	0	1	0	2	1	0	0
船員	1	0	0	0	0	0	0	0
その他の職員	105 107	15	34	9	119 120	18 19	24	2
合計	193	24	66	16	224	32	49	8

・ 職種は、定款別表第2に定める職員の区分によるもの。

表2-3 精神疾患等の年齢別受理及び認定件数

年齢	令和3年度				令和4年度			
	受理件数		認定件数		受理件数		認定件数	
	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡
19歳以下	1	0	0	0	0	0	1	0
20～29歳	42	8	19	6	29	8	10	2
30～39歳	43	3	17	3	63	6	12	1
40～49歳	67	9	19	5	74	11	14	1
50～59歳	37	3	11	2	54	7	12	4
60歳以上	3	1	0	0	4	0	0	0
合計	193	24	66	16	224	32	49	8

令和6年7月12日
地方公務員災害補償基金
(令和7年7月25日修正)

令和5年度過労死等の公務災害補償状況について

令和5年度における地方公務員等の過労死等の公務災害の補償状況を取りまとめました。その概要は、次のとおりです。

【ポイント】

1 脳・心臓疾患に関する事案の公務災害補償状況

- 受理件数は **3435** 件(前年度 50 件)であり、認定件数は 11 件(同 17 件)となっています。
- 職種別では、「義務教育学校職員」が受理件数 7 件(同 11 件)、認定件数 7 件(同 5 件)で最も認定件数が多く、次いで「その他の職員」が受理件数 **1516** 件(同 17 件)、認定件数 3 件(同 7 件)となっています。

2 精神疾患等に関する事案の公務災害補償状況

- 受理件数は 266 件(前年度 224 件)であり、認定件数は 75 件(同 49 件)となっています。
- 職種別では、「その他の職員」が受理件数 **138143** 件(同 **119120** 件)、認定件数 47 件(同 24 件)で最も認定件数が多く、次いで「義務教育学校職員」が受理件数 56 件(同 **3532** 件)、認定件数 10 件(同 9 件)となっています。
- 業務負荷の類型別の認定件数は、「仕事の量(勤務時間の長さ)」が 27 件(同 12 件)、「対人関係等の職場環境」が 25 件(同 19 件)となっています。

詳細は、別添のとおりです。

- ・ 「過労死等」とは、過労死等防止対策推進法(平成 26 年法律第 100 号)第2条において、「業務における過重な負荷による脳血管疾患若しくは心臓疾患を原因とする死亡若しくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡又はこれらの脳血管疾患若しくは心臓疾患若しくは精神障害をいう。」と定義されています。
- ・ 認定件数には、令和5年度以前に受理した件数を含みます。

表1-1 脳・心臓疾患の地方公務員等の公務災害補償状況

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
脳・心臓疾患	受 理 件 数	45	49	40	50	34	35
	認 定 件 数	24	22	22	17	11	
うち死亡	受 理 件 数	9	19	8	15	5	
	認 定 件 数	10	10	8	8	4	

【審査請求等事案の認定状況】

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
脳・心臓疾患	認 定 件 数	1	2	2	0	0	
	うち死亡	1	1	1	0	0	

- ・本表は、地方公務員災害補償法施行規則(昭和42年自治省令第27号。以下「施行規則」という。)別表第1第8号に係る脳・心臓疾患について集計したものである。
- ・「受理件数」は、当該年度内に基金各支部にて該当事案を受理した件数である。
- ・「認定件数」は、当該年度内に「公務上」と認定した件数で、当該年度以前に受理した件数を含む。
- ・上記件数には、同一人が同一災害により脳・心臓疾患を発症したとして傷病の追加の請求を行い、当該請求を受理した件数及び「公務上」として認定した件数を含む。
- ・審査請求等事案の認定状況における「認定件数」は、審査請求等(訴訟事案を含む)により、当該年度に「公務上」とされた件数である。

図1 脳・心臓疾患に係る受理及び認定件数の推移

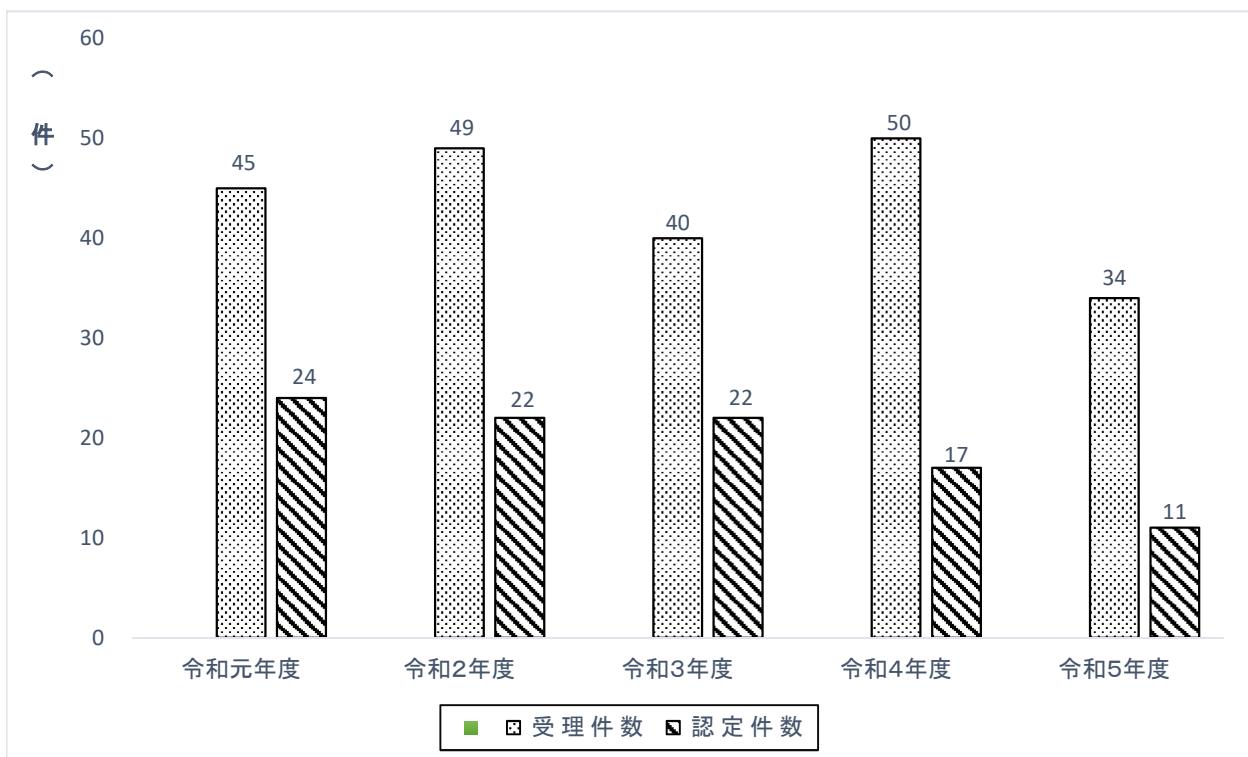


表1-2 脳・心臓疾患の職種別受理及び認定件数

職 種	年 度				令和4年度				令和5年度			
	受理事件数		認定件数		受理事件数		認定件数		受理事件数		認定件数	
	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡
義務教育学校職員	11	2	5	3	7	0	7	2				
義務教育学校職員以外の教育職員	7	2	3	2	3	2	1	0				
警察職員	7	2	1	0	4	0	0	0				
消防職員	5	0	1	0	4	1	0	0				
電気・ガス・水道事業職員	1	0	0	0	0	0	0	0				
運輸事業職員	0	0	0	0	1	0	0	0				
清掃事業職員	2	0	0	0	0	0	0	0				
船員	0	0	0	0	0	0	0	0				
その他の職員	17	9	7	3	15	16	2	3	2			
合 計	50	15	17	8	34	35	5	11	4			

・ 職種は、地方公務員災害補償基金定款(昭和42年自治許第591号。以下「定款」という。)別表第2に定める職員の区分によるもの。

表1-3 脳・心臓疾患の年齢別受理及び認定件数

年 齡	年 度				令和4年度				令和5年度			
	受理事件数		認定件数		受理事件数		認定件数		受理事件数		認定件数	
	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡
19歳以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	2	1	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0
30～39歳	5	1	1	0	1	2	0	1	0	1	0	0
40～49歳	17	6	6	4	10	1	3	1	3	1	1	1
50～59歳	25	7	8	3	15	3	7	3	7	3	3	3
60歳以上	1	0	2	1	6	0	0	0	0	0	0	0
合 計	50	15	17	8	34	35	5	11	4			

表2-1 精神疾患等の地方公務員等の公務災害補償状況

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
精神疾患等	受理件数		153	148	193	224	266
	認定件数		54	60	66	49	75
うち死亡	受理件数		22	22	24	32	34 32
	認定件数		17	17	16	8	13

【審査請求等事案の判定状況】

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
精神疾患等	認定件数		7	3	2	3	4
	うち死亡		5	1	1	1	2

- ・本表は、施行規則別表第1第9号に係る精神疾患等について集計したものである。
- ・「受理件数」は、当該年度内に基金各支部にて該当事案を受理した件数である。
- ・「認定件数」は、当該年度内に「公務上」と認定した件数で、当該年度以前に受理した件数を含む。
- ・上記件数には、同一人が同一災害により精神疾患等を発症したとして傷病の追加の請求を行い、当該請求を受理した件数及び「公務上」として認定した件数を含む。
- ・審査請求等事案の認定状況における「認定件数」は、審査請求等(訴訟事案を含む)により、当該年度に「公務上」とされた件数である。

図2 精神疾患等に係る受理及び認定件数の推移

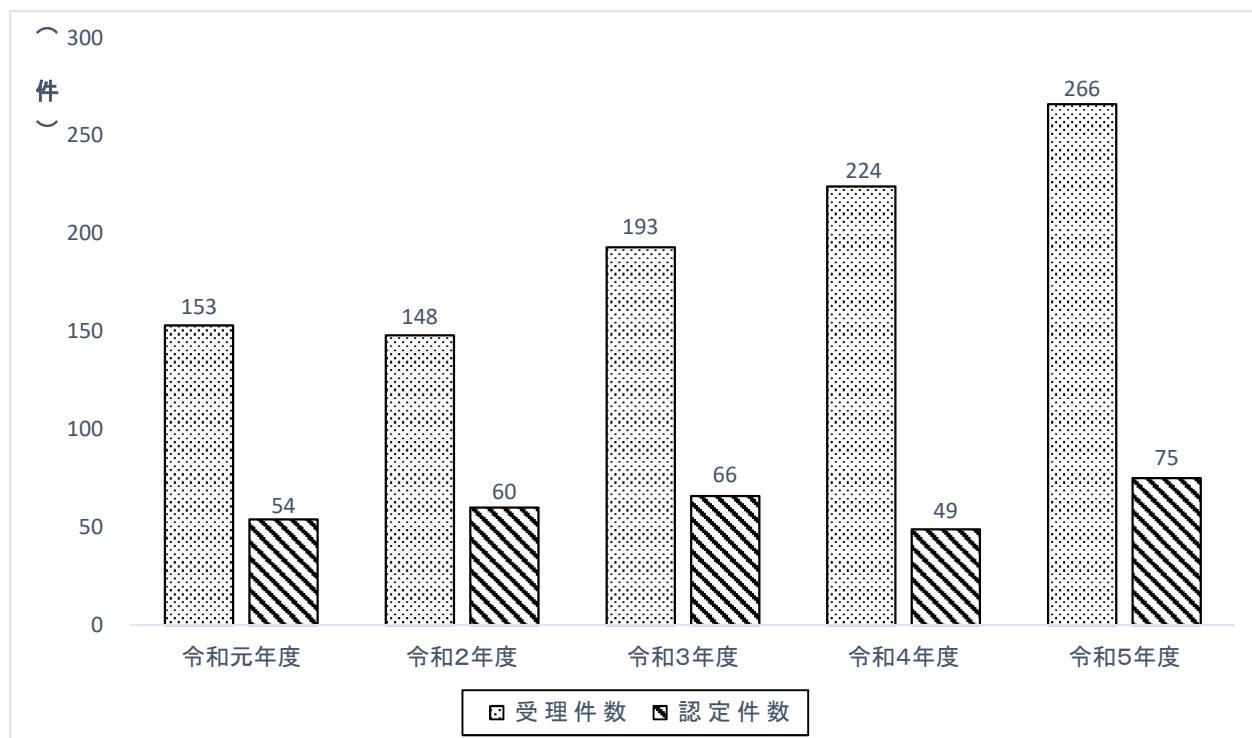


表2-2 精神疾患等の職種別受理及び認定件数

職種	令和4年度				令和5年度			
	受理件数		認定件数		受理件数		認定件数	
	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡
義務教育学校職員	35	4	9	2	56	6	10	2
義務教育学校職員以外の教育職員	26 25	4 3	6	2	36 32	2	5	2
警察職員	12	3	5	1	7	2	5	1
消防職員	21	2	3	1	17	4	5	0
電気・ガス・水道事業職員	4	0	1	0	5 4	1	0	0
運輸事業職員	5	0	1	0	3	0	1	0
清掃事業職員	2 4	1	0	0	3	0	2	0
船員	0	0	0	0	1 2	1	0	0
その他の職員	119 120	18 19	24	2	138 143	18 17	47	8
合計	224	32	49	8	266	34 33	75	13

・ 職種は、定款別表第2に定める職員の区分によるもの。

表2-3 精神疾患等の年齢別受理及び認定件数

年齢	令和4年度				令和5年度			
	受理件数		認定件数		受理件数		認定件数	
	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡
19歳以下	0	0	1	0	0	0	0	0
20～29歳	29	8	10	2	59	9	20	3
30～39歳	63	6	12	1	56	6	20	4
40～49歳	74	11	14	1	65	10 9	24	2
50～59歳	54	7	12	4	77	9	11	4
60歳以上	4	0	0	0	9	0	0	0
合計	224	32	49	8	266	34 33	75	13